

高山別院「御堂番」—ご坊へのご奉仕

高山別院の大切な事業の一つに「御堂番」があります。正月はお休みしますが、一年を通して各お寺に御堂番ご奉仕のご依頼を致します。お寺によってご依頼の日数は違いますが、基本的に1日2名の方に来ていただいています。

御堂番がいつから始めたのか明らかではないのですが、おそらく戦後ではないか、という話も聞いたことがあります。

■ご坊を護る、見回り警備としての御堂番



御堂番は、朝9時に本堂内御堂番詰所で開会式を行います。内容は挨拶、仕事内容の説明等。その後に御本尊前に移動し、正信偈同朋奉讃でお勤めをいたします。記念写真撮影後に本堂を中心に本堂正面階段、縁回り、本堂内参拝席等の清掃奉仕をしていただきます。閉会までに『御堂番日誌』に所感、気が付いた諸々のことを書いていただき、11時40分にはお賽銭を別院職員と一緒に確認し、最後に恩讃を唱和して御堂番は終わります。

現在は、午前中のご奉仕で終了となります。昭和の頃は、朝8時から夕方5時までの番の方、夕方5時に交代して次の日の朝8時までの泊りの番と、二部体制で24時間の事業として行われていた時期もありました。夜には、境内地全体を見回るということもしていたようです。ご存じの通り、高山別院には幾度となく火災にあってきた歴史があり、昭和30年の焼失は放火によるものでした。そのよう

なことからも、御堂番は見回り警備を主な仕事として行われてきたという性格があります。

時代の流れとともに、防犯上の関係については、警備会社に依頼して夜間のセンサーによる警備が始まりました。そのため、夜間の防犯上の役割が解消されたことにより泊りの御堂番は無くなり、朝9時から午後3時までの日中の時間帯でのご奉仕になりました。また、2023年4月からは、御堂番ご奉仕の時間が現在の朝9時から昼12時までの午前中に変更されました。時間短縮によって、初めて来られる方、中には若い方も少しづつではあります、御堂番に来ていただくようになってまいりました。勤め社会になってきている今日の時代状況に合わせての御堂番の形に変ってきています。

■ご坊の護持と教化としての御堂番

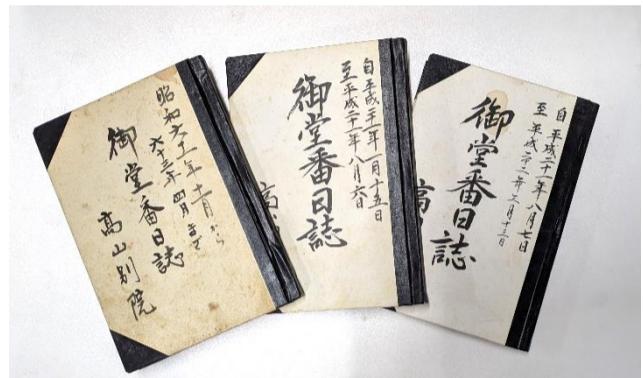
2009年から、御堂番のご依頼の範囲が広がりました。以前は旧高山市内、清見、国府、一之宮、久々野の近い地域の方にご依頼しておりましたが、現在では益田、朝日、高根、荘川、白川、清見全域、古川、宮川、河合と飛騨一円のお寺にご依頼をするようになりました。当初は、御堂番に新しくご依頼し来ていた地区的門徒さんは困惑しておられましたが、徐々に慣れていただき、現在では多くの方に御堂番に来ていただき、飛騨一円にご縁が広がりました。

御堂番に参加された方の多くの方からは、参加したことへの喜びの声を聞くことがあります。お参りしようと心掛けること自体が難しい時代だからこそ、役目として御堂番を依頼され、半日ではありますが、別院本堂で過ごす時間を大切にしているなどの実感はあります。高山別院に触れていただく、とても大切な機会となっています。

多くのご門徒さんに御堂番に来ていたとき、これをきっかけに別院を知っていたとき、別院の報恩講等の諸行事に参詣していただきたい、気軽に足を運んでいただくご縁となれば良いと思います。



■『御堂番日誌』に見る「御堂番」



御堂番にご参加いただいた方には、最後に『御堂番日誌』を書いていただきます。

『御堂番日誌』は、昭和46年に記載されたものから残されています。当初はその日のお賽銭金額と御堂番に来られた方の氏名が書かれているくらいのものでしたが、昭和50年頃から当日担当された方が所感を書く形態に変わってきています。

別院に来て御堂番について何を感じられたのか。別院での業務に毎日携わる者とはまた違った感覚があることが日誌から読み取れます。それは、繰り返しになりますが、御堂番に参加できてよかったですという、喜びを表現しているものが多くあることから感じ取れます。

その感動を紹介いたしましたく、次号では、『御堂番日誌』に書かれたいくつかの所感を紹介いたします。(続く)

高山別院書記 杉野明真



★センター・別院からのお知らせ★

飛騨御坊 HP『ひだご坊一口法話』2月

野崎千晴氏（清見組西正寺坊守）
白尾幸子氏（高山2組了心寺坊守）

真宗公開講座

2月24日（火）午後2時～
講師：星野 晓氏（東京教区淨安寺住職）
講題：十余か国のさかいをこえて

3月2日（月）午後2時～
講師：市野智行氏（同朋大学准教授）
講題：顛倒の身を生きる

以前から、真宗講座への寺族の参加が少ないとの声が出ております。真宗公開講座は、決して門徒のみが対象の講座ではございません。是非とも、多くの寺族の方にご参加いただきますよう、改めてお願ひいたします。

子ども会備品をレンタルします

青少年部会

—ドミノ牌(1万個。大人数対応可能)—

みなで協力してドミノ並べにチャレンジしましょう。ドミノ並べは集中力や忍耐力が必要です。ドミノは失敗がつきもの。しかし、何度もやり直すことができますから、失敗を責めるのではなく、励まし合って挑戦してほしいです。それぞれの個人作業を最後につなげて一つの作品にします。終盤にさしかかれば緊張感が高まります。そんな中でやりきることで達成感を得、ドミノ倒しで頑張りが報われます。友達と喜びを共有できるドミノは子ども会におすすめの遊びです。

ドミノ並べは床の上での作業が適しています。(畳の上は不安定です)。お内陣に上がって、阿弥陀さまのそばで楽しんでみてはいかがでしょうか。



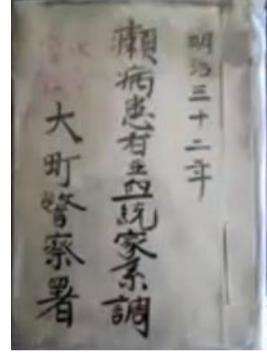
《連載》「同朋会運動」としてのハンセン病問題－謝罪から共なる解放へ－ ④

■ハンセン病問題の現在地②

－あらたに生み出されるハンセン病差別

〔「明治三十二年 癪病患者並血統家系調の流出〕

2021年2月13日、長野県大町警察署作成による「明治三十二年癪病患者並血統家系調」と題する調査台帳が、インターネットオークションに出品されるという形で流出する事態が発生しました。



明治32年癪病患者並血統家系調

この台帳は、1897年から内務省により実施された、日本で最初のハンセン病患者の全国一斉調査の中で作成されたものと考えられています。隔離政策を始めるために、どこにハンセン病患者がいるのか、「癪血統」といわれる家がどこなのかを警察を使って全国調査した際の台帳が、表紙のみならず、患者の実名などの調査内容の一部も「公開」された事実、そして、このような流出がいつ起きても不思議ではないという現状は、当該地域出身のハンセン病回復者や家族のみならず、全国のハンセン病隔離政策の被害を受けた人たちに対して、大きな不安と怖れを与えることになりました。

また、今回の流出により、このような台帳の流出がいつ起きても不思議ではない状態であることがわかりました。いつどこで患者名や親族が特定され、偏見と差別に晒されるかわからないという、これまで以上の大きな不安を、回復者や家族に私たちの社会は与えてしまったのです。

〔新型コロナウイルス感染拡大下での「感染症法等」の改正〕

新型コロナウイルスの感染拡大により、感染者が確認されたという報道がなされると、個人や住居が特定され、本人や家族の職場、行動履歴までがネット上などで拡散されました。自粛要請が強まるなか、未知のウイルスや生活に対する危機感、不安感が増大し、「自粛警察」という言葉が表すとおり、感染者や家族に対する非難や誹謗が相次いだことは記憶に新しいことです。

その渦中において、決して看過してはならない大きな法律「改正」がなされました。2021年2月、国会において新型コロナウイルスの感染拡大に対応するとして可決された「感染症法」の改正です。新型コロナウイルスに感染した患者等が入院措置に応じない場合や、入院先から逃げた場合の懲役刑、罰金刑などの新設が盛り込まれたこの改正案に対しては、法案の内容が明らかになって以降、医学、医療、保健、福祉、公衆衛生、法律、宗教、そしてハンセン病回復者や患者当事者団体などから相次いで強い反対、懸念が表明されました。真宗大谷派も宗務総長名で声明を発表、「罰則をともなう改正は人間の尊厳を尊重する社会の実現に反するものであるとして、断固として反対いたします。それは病を得た人たちに対する人権侵害を引き起こし、新型コロナウイルス感染拡大のもとで広がる深刻な分断や、排除の思想・感情を増幅させ、かえって治療を拒否したり病歴を隠すといった恐れがあり、感染拡大につながる可能性があります」と訴えました。

そのような表明が相次ぐ中、とりわけ強い反対の意思表示を行ったのが、ハンセン病回復者やHIV感

染者など、国や社会から、酷い差別と偏見のまなざしに晒されてきた人たちでした。ハンセン病国賠訴訟原告団協議会は、いち早く声明を発出、「わたしたちの被害は、必ずしも、実際に強制力によって隔離されたことによってのみ生じたものではありません。むしろ、強制力によって隔離されるべき者として、法律上位置付けられてしまったことによって生じたものです。それによって、わたしたちは、激しい偏見・差別の対象となり、社会の中で居場所を失いました。」(資料:真宗2121年5月35頁)と述べ、今回の罰則規定が同様のはたらきをするものであると厳しい反対の意思を表明しました。

しかし、国民に対してあらたな罰則を定める内容を伴う、本来慎重な審議が求められる法案であるにも関わらず、コロナ対策の実効性を高めるためには早急な制定が不可欠、という政府の意向のもと、改正案は刑事罰が行政罰に変更されるなどしただけで、罰則を新設するという基本的な性質をかえることなく、国会での実質審議がわずか4日での可決となりました。

今回の新型コロナウイルス感染拡大の中で、私たちは、新たな病者差別を生み出し、また国は、かつての隔離政策と同様の過ちを犯してしまったと言わねばなりません。何も変わっていない現実というより、あらたな被害を生み出し続ける現実として、私たちは向き合っていかなければならないと思っています。

元解放運動推進本部本部員
三重教区金藏寺住職 訓霸 浩



念仏者 中村久子女史に遇うー『中村久子とお念仏ー久子の二河白道に学ぶ』の発刊をご縁に

『中村久子とお念仏ー久子の二河白道に学ぶ』と題して春秋社より出版されました。については高山教化区(旧高山教区)の有縁のご寺院に贈呈させていただきました。その理由は、飛驒が生んだ念仏者を飛驒のご寺院方に一様に知っていただきたい願いからであります。

また、寺宝館に中村久子女史のことを常設展示しています。東派寺院や民生委員の団体など、年間約6~700人が見学に来られます。地元の方々特に寺院方にはご縁を通して久子さんを紹介していただきたくためにも、一つの参考になるかと思う次第であります。

『中村久子とお念仏ー久子の二河白道に学ぶ』(春秋社) 三島多聞著 定価:本体2500円+税



飛驒御坊真宗教化センター・高山別院 2026年2月行事予定

日	曜	時間	ご坊センター・高山別院・教区・組	会場
1	日			
2	月	14:00	教 寺院活性化支援会議	岐阜高山教務所
3	火	13:00 13:30	別 3日の御坊 法話:井野了慧氏(高山教務支所書記) 連 第2回東海地区同推協代表者会議	本堂 センター室
4	水			
5	木	8:00 14:00/19:00	別 半日華 教 第3回『御同朋を生きる』輪読会	本堂 研修室
6	金	14:00	教 法要教化部会	センター室
7	土			
8	日			
9	月	13:30	本 全国教学研鑽機関交流会	研修室
10	火	14:00	教 教区会参事会・教区門徒会常任委員会	岐阜高山教務所
11	水	13:00	別 大谷婦人会定例 法話:三島多聞氏(輪番)	御坊会館
12	木	13:00	組 高山2組門徒会追弔会・組門徒会研修 組会	本堂、研修室
13	金	7:00	別 前往上人ご命日	本堂
14	土			
15	日			
16	月	14:00	教 第3回聖典学習会	センター室(WEB)

日	曜	時間	ご坊センター・高山別院・教区・組	会場
17	火			
18	水	11:00	組 高山2組婦人聞法会(講師:和田英昭氏)	御坊会館
19	木			
20	金	13:30	七 高山地区 組長懇談会	研修室
21	土			
22	日			
23	月			
24	火	14:00	七 真宗公開講座⑤(講師:星野暁氏)	御坊会館
25	水			
26	木	13:30 19:00	教 高山支部坊守会研修会(講師:中川唯真駐在教導) 教 教化研究所	研修室 研修室
27	金	13:00	別 お速夜	本堂
28	土	13:00	別 親鸞聖人御命日 法話:中川唯真氏(岐阜高山教区駐在教導)	本堂

2026年3月 ※中旬までの掲載とし、定例行事は省きます

日	曜	時間	ご坊センター・高山別院	日	曜	時間	ご坊センター・高山別院
2	月	14:00	七 真宗公開講座	8	日	13:00	別 納骨經
4	水	14:00	教 聖典・聖教学習会①	10~11			教 ハンセン病療養所交流会
5	木	14:00	教 『御同朋を生きる』輪読会	12	木	13:30	組 高山2組組会
6	金	14:00/19:00	教 解放協議会高山「映画上映」	13	金	14:00	教 講師事業推進委員会常任委員会